

日立市スポーツ全国大会等出場祝金の概要

【支給対象者】

祝金の支給対象大会に出場するアマチュアスポーツ選手で、対象大会の出場が決定した日から引き続き申請日まで次のいずれかに該当する方となります。

- (1) 日立市内に住所がある方
- (2) 日立市内の学校（小学校・中学校・高等学校・大学）に通学している方
ただし、住所地の市町村等から補助金、祝金等の給付を受ける場合は対象外

【支給対象大会】

祝金支給対象大会

- (1) 全国大会
国、公益財団法人日本スポーツ協会（加盟団体を含む）が主催又は共催する大会
- (2) 国際大会
オリンピック大会、パラリンピック大会、アジア大会及び世界選手権大会並びにこれらの大会のジュニア大会、日本スポーツ協会（加盟団体を含む）が出場を推薦する大会

※次の大会は対象になりません。

- ① 予選会、選考会等の選抜手続きがなく、誰でも自由に参加できる大会
- ② 実業団関係の大会
- ③ 公益財団法人日本中学校体育連盟が主催する大会（学校教育活動の一環として開催される大会）

【支給額】

- (1) 全国大会 1万円
- (2) 国際大会 5万円

※祝金の支給は、同一年度（4月1日～翌年3月31日まで）に開催される全国大会、国際大会それぞれ2回までです。

【祝金の申請者・請求者】

1 支給対象者本人（18歳未満は保護者）

「申請者及び請求者は出場する選手」となります。

ただし、出場する選手が「18歳未満の場合」は、法定代理人（保護者等）となりますので留意願います。

2 代理申請者

支給対象者本人（18歳未満は保護者）から、代理申請の委任を受けた方（「委任状」が必要）が「申請者及び請求者」となります。

※1 チームの代表者等が選手分をまとめて代理申請するときは、選手各自（18歳未満は保護者）からの委任状を添付してください。

※2 祝金の振込は代理申請者本人名義の口座に限ります。

【祝金支給申請】

全国大会等への出場が決定したら、申請書に、次の書類を添付して提出してください。

- (1) 全国大会の実施要項
- (2) 全国大会の参加申込書の写し、又は参加を証明できる書類
- (3) 全国大会予選の結果、又は推薦書
- (4) その他
 - ・ 市外から通学している方は、(1)～(3)に加え「申請に係る確認書」を提出してください。
 - ・ やむを得ず申請が大会終了後となった場合は、(1)～(3)に加え「全国大会等の結果のわかる書類」を提出してください。(大会の初日から1年を経過した場合、祝金は支給できません。)

【祝金支給の決定及び振込日】

支給決定後、市から祝金支給決定通知書で口座振込予定日をお知らせします。

祝金の支給日は、申請月の翌月20日頃となります。

【全国大会等の成績報告】

全国大会等出場後、祝金支給決定通知書に同封する「日立市スポーツ全国大会等出場祝金成績報告書」にて、大会成績を報告ください。

申請手続き及び相談窓口

日立市教育委員会スポーツ振興課

〒317-8601 日立市助川町1丁目1番1号

TEL 0294(22)3111(内線639) FAX 0294(22)0465

E-mail suposhin@city.hitachi.lg.jp